

令和3年度 高知県農業クラスター計画策定事業費補助金交付要綱  
主な改正点

○「次世代園芸団地用地確保事業（地権者集積協力金）」の補助要件、補助率の変更

・補助要件

「農用地利用配分計画」の写しを実績報告書提出時に添えること→削除

・補助率

定 額 → 市町村補助額の2分の1以内

① 賃貸借 20年以上 20万円/10a → 10万円以内/10a

② 賃貸借 30年以上 30万円/10a → 15万円以内/10a

③ 売買 30万円/10a → 15万円以内/10a

補助金上限額 地権者1人当たり 300万円→150万円

○要綱本文の変更

・税外未収金債務の滞納がないこと

→令和3年2月22日付け2高財第312号（財政課長通知）に基づき追加

・要綱効力の終期を令和6年5月31日まで延長

○押印の見直し

○その他、文言の修正など